

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、長期安定的な企業価値の向上を経営の最重要課題としています。また、内外の法およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、国際社会から信頼される企業市民となることを経営の基本理念にしています。そしてその実現のためには、株主の皆さまやお客さまをはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客さまに満足していただける商品を提供することにより長期安定的な成長を遂げていくことが重要と考えています。この考え方は、経営の基本方針である「トヨタ基本理念」にも記されており、また2005年1月には、これをより具体的に明記した「社会・地球の持続的な発展への貢献」を「トヨタ基本理念」の解説書として策定し、公表、展開しています。このような中で、グローバル企業としての競争力を一層強化していくために、さまざまな施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っています。

具体的な施策としては、グローバルな戦略展開の迅速な意思決定およびオペレーションのスピードアップを期し、独自の経営制度を導入しています。また、社会的責任を果たしつつ経営の透明性を高めていくために、従来から社内に各種の協議会や委員会等を設置し、さまざまなステークホルダーの観点から経営や企業行動のあり方について審議、モニタリングを実施しています。

しかしながら、どのようなガバナンスの仕組みや体制を構築しても、最終的にはそれを運用する人の意識が低ければ、決して有効に機能することはありません。当社には、事実に即して判断する「現地現物主義」や、問題を直ちに顕在化・共有化する「見える化」といった、問題解決と再発防止を優先する独自の企業風土があります。つまり、「品質を工程で作ricom」という考え方のもと、日々の業務から、その業務の質を向上させていくことが、ガバナンスの強化に繋がっていると言えます。こうしたチェック&バランス機能を経営陣と従業員が共有することにより、高い倫理観に基づいた意思決定と業務の執行に努めています。

トヨタの経営制度

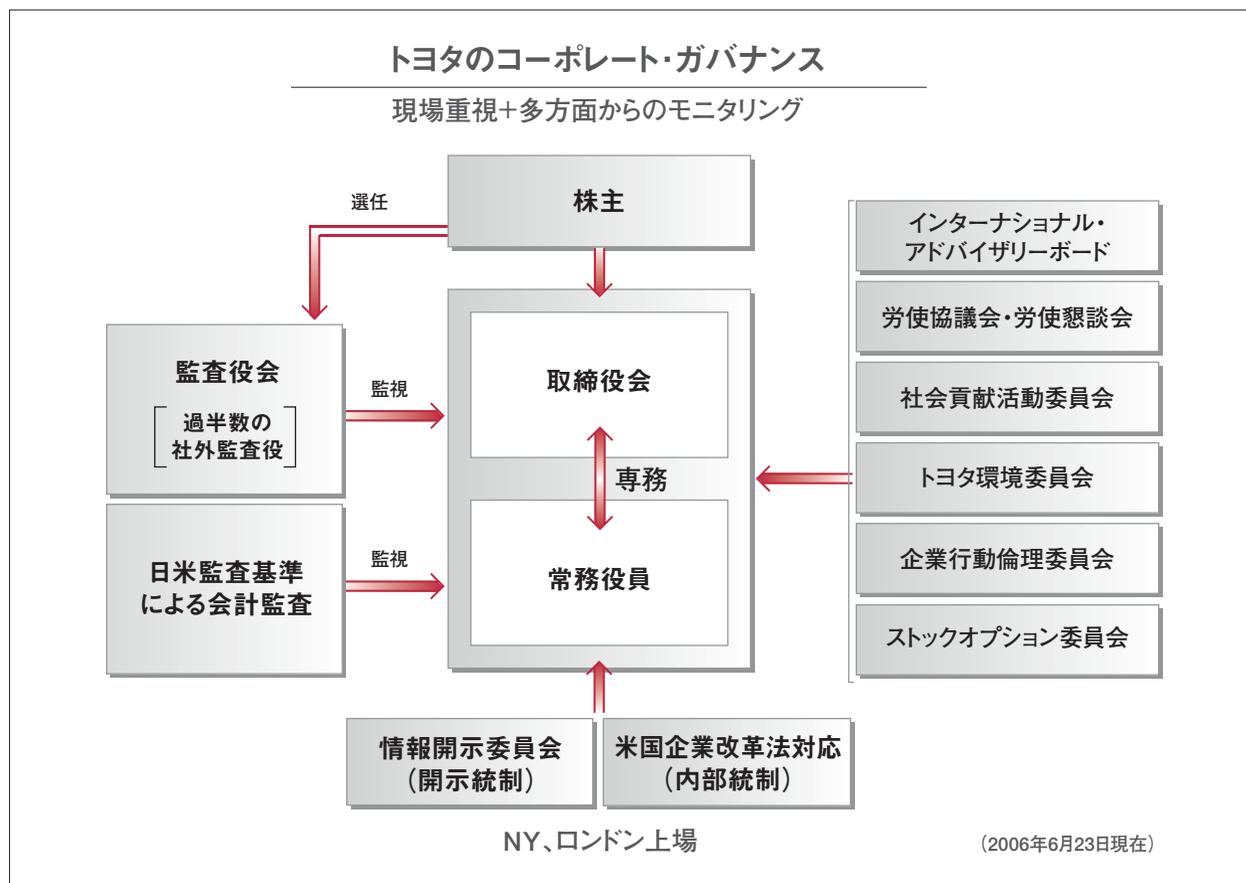
当社では、2003年6月より取締役数のスリム化、機能別オペレーションを担当する常務役員の新設等を含む新たな経営制度を導入しています。この経営制度は、取締役である専務を経営に特化させるのではなく、機能別のオペレーションの最高責任者とし、経営と現場の繋ぎ役としている点が特徴です。当社の強みである現場重視の考え方を織り込んだ制度とすることで、経営意思決定事項のオペレーションへの迅速な展開や全社経営戦略への現場意見の反映、現場に直結した意思決定が可能になると考えています。

また、取締役報酬の会社業績さらには株主利益との連動性を一層高め、任期毎の職務や成果を反映した透明性の高い報酬体系とするため、当社は経営改革の一環として、2006年6月の定時株主総会終結の時をもって、取締役の退職慰労金制度を廃止しました。

経営を監視する仕組みとしては、当社は日本の会社法に基づく監査役制度を採用しています。監査役7名中4名を社外監査役とすることで、企業行動の透明性を一層高めています。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針および実施計画に従って監査活動を実施し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っています。(2006年6月23日現在)

適切な経営を確保する仕組み

トヨタでは適切な経営を確保する仕組みとして、1996年から、政治、経済、環境、ビジネスなどさまざまな分野における海外の有識者10名前後で構成するインターナショナル・アドバイザリーボード(IAB)を毎年開催しています。ここではさまざまな経営課題について、グローバルな視点からアドバイスをいただいております。その他当社では、社内に「労使協議会・労使懇談会」「社会貢献活動委員会」「ストックオプション委員会」「トヨタ環境委員会」等各種の協議会・委員会を設置し、さまざまなステークホルダーの視点から経営や企業行動のあり方について審議、モニタリングを実施しています。



アカウンタビリティ(説明責任)

当社は、企業情報や財務情報の適正開示は、コーポレート・ガバナンスの重要課題のひとつと認識し、株主や投資家の皆さまへの説明責任の充実に努めています。

財務情報については、四半期ごとの決算情報開示に加え、2004年3月期より連結財務諸表を米国基準に統一し、財務諸表の適時性、透明性、分かりやすさを向上させました。また、この2006年3月期決算より、2007年3月期の連結業績見通しを開示しております。さらに、米国企業改革法の制定を受け、全社的な活動として「情報開示委員会」を設置し、当社の開示すべき重要情報の正確性・公正性および適時性の確保に努めています。

コンプライアンス(法令遵守)

トヨタでは、企業倫理の確立およびコンプライアンスの徹底のため、副社長以上の取締役および監査役の代表で構成される「企業行動倫理委員会」を設置しており、企業倫理、コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要課題ならびにその対応について審議しています。

従業員に対しては、社外弁護士を受付窓口とした「企業倫理相談窓口」を設けるとともに、社内各部署においてコンプライアンスリスクを再点検し、その対策の実施と定着化を進めています。今後とも「トヨタ基本理念」や、社員の心構え・行動指針である「トヨタ行動指針」の一層の浸透を図るとともに、各階層・各機能における教育や研修を通じて、企業倫理の徹底に努めていきたいと考えています。

また、内部監査に関しては、独立した専任組織が体制面の充実を図り、財務報告に関わる内部統制の有効性の検証に取り組んでいます。内部監査に、監査役による監査、会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的、あるいは必要に応じて随時会合を開き、それぞれの監査計画と結果について情報共有を図りながら、効果的かつ効率的な監査を実施しています。

社会的責任

企業が国際社会の中で長期にわたって安定成長を持続していくためには、社会や人びとから尊敬され信頼される存在にならなければなりません。それには、事業活動によって経済の発展に貢献するだけでなく、良き企業市民として社会との調和ある成長を果たしていく必要があります。トヨタでは、こうした側面からも経営や企業行動のあり方のチェックを目的とする機能として、社内に「社会貢献活動委員会」や「トヨタ環境委員会」などを設置しています。

内部統制に関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「トヨタ基本理念」および「トヨタ行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成しています。実際の業務執行の場においては、「トヨタウェイ」に基づき、業務執行プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っています。

以上の認識のもと、内部統制の整備に関しては以下の基本方針に従い取り組んでいます。

(1) 取締役の法令遵守

- ・倫理規程、研修等による法令定款に則った行動の徹底
- ・組織横断的な各種会議体での総合的な検討、意思決定
- ・コンプライアンス、リスク管理等に関する重要課題と対応を企業行動倫理委員会等で審議

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理

- ・関係規程並びに法令に基づく、適切な保存、管理

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・予算制度等による適切な資金管理及び稟議制度等による所定の権限に基づく業務及び予算の執行
- ・適正な財務報告確保及び情報開示委員会を通じた適時適正な情報開示
- ・各担当部署が安全、品質等の様々なリスク及びコンプライアンスを管理
- ・災害等に備え、訓練やリスク分散措置、保険付保等の対応実施

(4) 取締役の職務の効率性

- ・中長期方針、会社方針を基にした一貫した方針管理
- ・本部統括取締役が経営と執行のつなぎ役となり、常務役員への適切な権限委譲により機動的な意思決定を実現
- ・有識者等ステークホルダーの意見の経営への反映

(5) 使用人の法令遵守

- ・業務分掌を明確化し、継続的な改善の土壌を維持
- ・法令遵守及びリスク管理を定期的に点検し、企業行動倫理委員会に報告
- ・各種相談窓口による情報の早期把握及び解決

(6) 企業集団における業務の適正性

- ・グループ全体での基本理念及び行動指針の共有による内部統制環境の醸成
- ・財務、経営を管理する部署と事業活動を管理する部署による多面的管理及び当該担当部署による子会社との情報交換を通じた適正性の確保

(7) 監査役を補助する使用人

- ・監査役室を設置し、専任の使用人を数名置く

(8) 前号の使用人の独立性

- ・監査役室員の人事については、事前に監査役会又は常勤監査役の同意を得る

(9) 監査役への報告

- ・主な業務執行に関する定期及び随時の報告と著しい損害の恐れがある場合、迅速に報告

(10) 監査役の実効性確保

- ・主な役員会議体出席、重要書類閲覧、会計監査人との情報交換、専門知識を有する外部人材の任用等を確保

トヨタとニューヨーク証券取引所に上場している米国企業のコーポレート・ガバナンス慣行の重要な相違点につきましては、米国証券取引委員会に提出された年次報告書(フォーム20-F)をご参照ください。なお、フォーム20-Fにつきましては、弊社ホームページに掲載されております(<http://www.toyota.co.jp/jp/ir/library/sec/index.html>)。